

議会だより

# みなみちた



令和2年5月1日発行

第171号

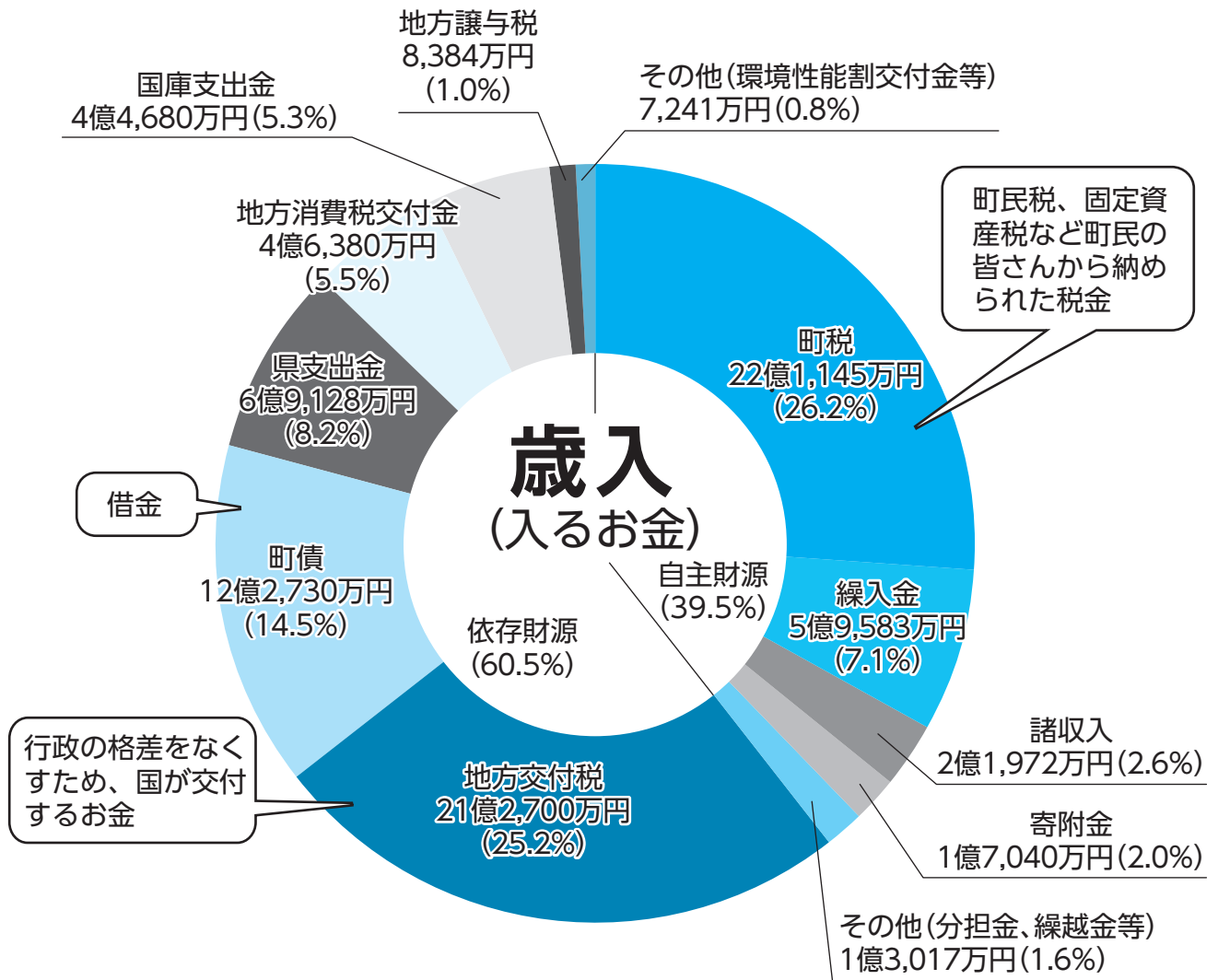


令和2年度当初予算	2～3
3月定例議会の審査結果	4～5
委員会スポット	6～8
新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書	9
一般質問（6名）	10～15
一般質問その後どうなった？	16

春の海に向かって波しぶきと共に飛び立つカモメの姿は、南知多の豊かな自然の象徴です。

# を建設します

## 一般会計 84億4千万円



● **社会教育施設の整備工事を行います**  
 1億8339万円  
 総合体育館の吊天井耐震化・LED化等を行います。



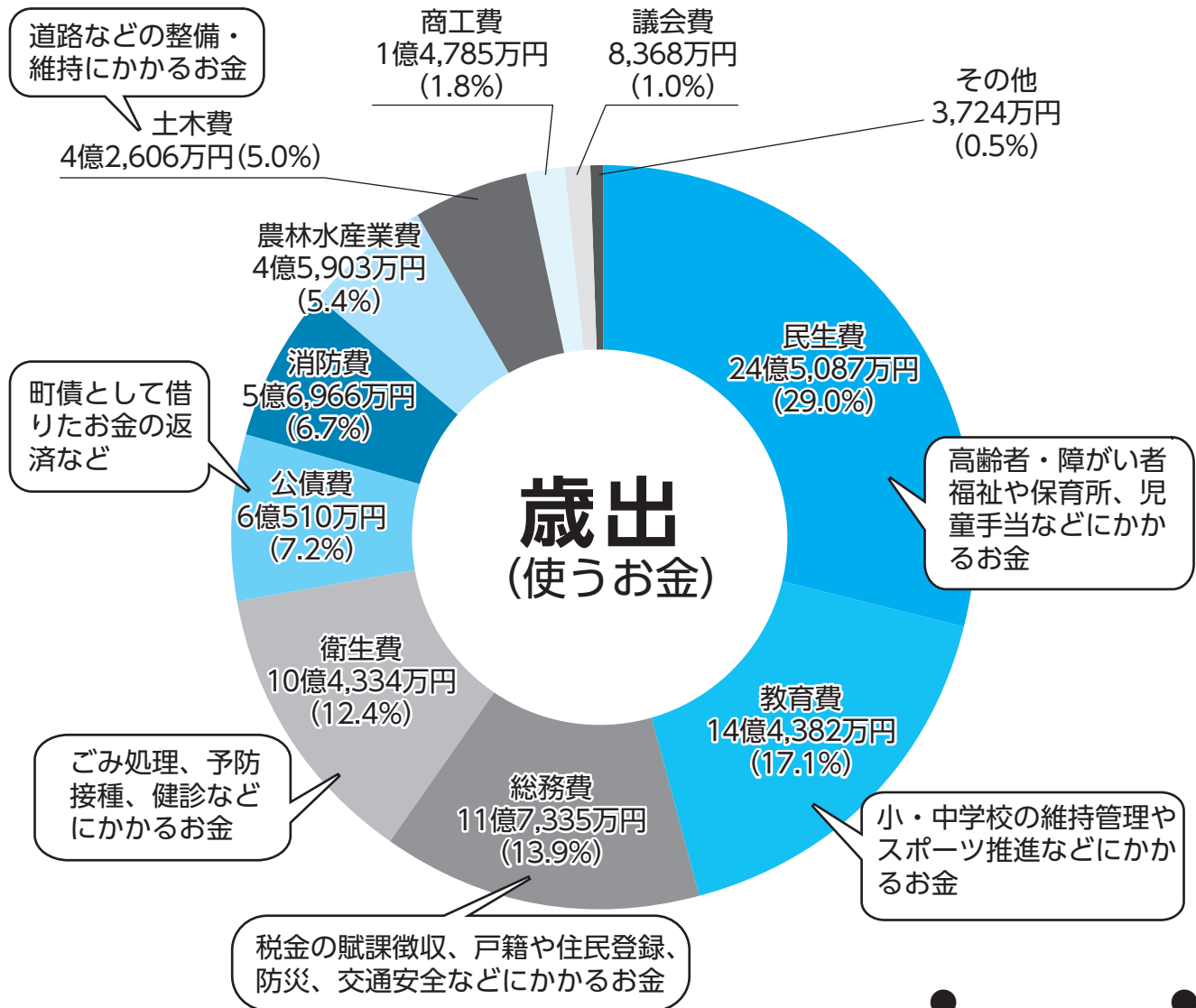
現在の学校給食センター

● **新学校給食センターを建設します**  
 総工費10億7545万円のうち  
 令和2年度分5億4436万円  
 安心・安全な学校給食を提供するため、新学校給食センターを建設します。  
 令和3年9月稼働予定です。

## 主な事業



# 新学校給食センター



会計区分	予算額	
一般会計	84億4,000万0千円	
特別会計	国民健康保険	29億 700万0千円
	後期高齢者医療	2億9,100万0千円
	介護保険	19億6,300万0千円
	漁業集落排水事業	9,330万6千円
	師崎港駐車場事業	9,787万3千円
水道事業会計	11億2,317万3千円	

- 防災・減災施設の整備を行います  
4977万円
- 豊浜地区防災拠点施設整備を行います。
- 師崎山ノ神地内の避難所及び避難経路の整備を行います。
- 保育所施設・設備の整備を行います  
1億6518万円
- 内海保育所の屋根等の改修工事や増築を行います。
- 大井保育所の乳児室やトイレの改修工事を行います。

# 3月定例会

3月定例議会は3月5日から18日（14日間）の会期で開催し、令和2年度一般会計予算  
 始め議案25件、請願1件、発議1件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです

件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
令和2年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
一般会計		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
国民健康保険特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
介護保険特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
漁業集落排水事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
師崎港駐車場事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計（第1号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計（第4号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
漁業集落排水事業特別会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
師崎港駐車場事業特別会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



件名	結果	石黒充明	榎戸陵友	松本保	吉原一治	服部光男	石垣菊蔵	内田保	小嶋完作	片山陽市	鈴木浩二	山本優作
条例												
南知多町総合計画条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
南知多町消防団条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南知多町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
請願												
「障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書」の採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
その他												
公の施設の指定管理者の指定について(篠島渡船ターミナル)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議												
新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

# 委員会レポート

本会議より付託された議案などについて、3月10日に文教厚生委員会、同12日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。

両委員会での主な質疑は次のとおりです。

## 予算関係

### ◆令和2年度一般会計

**問** 公民館維持管理費のうち、会計年度任用職員7名の配置先はどこか。

**答** 町民会館に4名、町公民館に1名、豊丘むくろじ会館に2名である。

**問** 運動公園の管理人派遣委託はどこへ委託するのか。

**答** 南知多町シルバー人材センターである。

**問** 教育総務費事務局一般管理費の会計年度任用職員報酬23名の内訳は何か。

**答** 教育指導員1名、教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、学習生活支援員19名、学校教育課事務職員1名である。

**問** 新学校給食センター建設工事発注者支援業務はどのような機関に委託するのか。

**答** 公共工事の品質確保のため、品質確保に関する推進協議会から公共工事発注者支援機関として認定されている県内の法人である。

**問** 戸籍情報システム改修業務委託料と平成31年度予算の旧姓併記住基システム改修委託料の違いは何か。

**答** 戸籍情報システム改修業務委託料は、行政手続や戸籍の届出において戸籍謄本や抄本の添付を省略できるよ

うに戸籍システムを改修するもので、旧姓併記住基システム改修委託料は、住民票等に旧姓を併記できるように住基システムを改修したものである。

**問** 後期高齢者歯科健診事業委託料の委託先はどこか。

**答** 町内の歯科医院に委託したいと考えている。

**問** 社会福祉協議会補助金の補助対象の職員数は何人か。

**答** 事務局長1人、職員5人の計6人である。

**問** 障害福祉サービス離島交通費扶助の助成対象者は誰か。

**答** 半島側から両島に行き、サービス提供を行う事業所である。

**問** 知多圏域介護保険事業共同研究委託料はどこに委託し、どのような事業を行っ

ているのか。

**答** 日本福祉大学に委託を予定しており、介護保険給付実績データ等を提供し、認定状況やサービスの利用状況等の分析・報告を行っている。

**問** 指定金融機関出納事務取扱手数料の増額理由は何か。

**答** 指定金融機関である、あいち知多農業協同組合の派出所派遣職員の人件費を増額したことで、消費税増税により内税を外税にしたためである。

**問** 道路橋りょう維持補修事業費における道路用地購入費と物件補償費とは何か。

**答** 県が行う都市計画道路豊丘豊浜線街路整備事業に関連する町道3209号線道

路改築事業によるもので、それぞれの事業用地にかかる2人の地権者に対し、用地費と用地面積で按分した建物の建物補償費を計上したものである。

**問** 師崎港観光センター周辺整備調査業務委託とは、

どのような調査をするのか。

**答** 民間事業者に設計、建設、運営を行わせる手法の導入について検討する調査である。

**問** 町制60周年記念コンテスト表彰200万円はどの

ようなものを参考に決めたか。

**答** 全国のコンテスト事例を参考にし、町制60周年の目玉事業となるよう入賞区分や賞金等を今後調整していく。

**問** A I—O C R使用料とは

どういうもので、毎年使用料を負担することになるのか。

**答** A I—O C Rは住民から提出された手書き等の申請書をデータ化するためのシステムであり、県内の市町村が共同利用するものである。

令和2年度から5年間、毎年使用料を負担し、利用していく予定である。

**問** 地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務委託

料が372万4千円増額の要因は何か。

**答** 令和2年度において、次期の地域公共交通形成計画を策定する必要があるため、その計画策定に要する経費分が増額となっている。

**問** ふるさと納税の寄附額が

令和元年度より3千万円増の1億7千万円と見込んでいるが、その根拠は何か。

**答** 新たなふるさと納税業務代行業者を加え、新規事業者の拡大と返礼品の拡充を

図ることと、過去の実績に基づき、毎年約3千万円増額となっているため、令和2年度も増額を見込んでいる。

◆令和2年度南知多町国民健康保険特別会計

**問** 国民健康保険システム改修業務委託料の内容は何か。

**答** 被保険者証番号に加えて、被保険者一人一人に2桁の番号を付けることにより、個人の特定を可能とし、国民健康保険及び社会保険等の資格情報を一元管理できるようになる。また、マイナンバーカードで医療機関等を受診できるようにもなる。

**問** 国民健康保険団体連合会負担金の算定根拠は何か。

**答** 国民健康保険団体連合会から示された、一人当たり単価に被保険者の見込み数を乗じて算出している。

◆令和2年度南知多町後期高齢者医療特別会計

**問** 保険料の滞納については、どのような対策をするのか。

**答** これまでと同様に文書や電話による催告等を行う。

◆令和2年度南知多町介護保険特別会計

**問** 地域密着型サービス運営委員会のメンバーと、年に何回の開催を予定しているか。また、傍聴することはできるか。

**答** 委員は、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表、介護（予防）サービス事業者代表等の10名に委嘱しており、年2回の開催を予定している。また、傍聴も可能である。



◆令和2年度南知多町師崎港  
駐車場事業特別会計

**問** 駐車場照明LED化工事  
において、取り換えを行  
う照明の数量と電気料金の年  
間削減額はいくらか。

**答** 185本を取り換え、年  
間約40万円の電気料の削  
減を見込んでいます。

◆令和2年度南知多町水道事  
業会計

**問** 水道基本計画作成業務の  
内容は何か。

**答** 平成27年度に策定した水  
道施設更新計画に基づき、  
管路耐震化を進めてきたが、  
今後の経営状況の改善と安定  
した事業経営を図るために新  
たな計画を策定するものであ  
る。

◆令和元年度南知多町一般会  
計補正予算(第4号)

**問** プレミアム付商品券事業  
の申請者が少なかった理

由は何か。

**答** 商品券を購入する前に購  
入引換券交付申請が必要  
であり手続きが煩雑であつた  
ことと、給付型でなかつたた  
め購入費用が負担になつたこ  
とが考えられる。

◆令和元年度南知多町介護保  
険特別会計補正予算(第3  
号)

**問** 高額医療合算介護サービ  
ス等費は、どのくらい増  
加しているのか。

**答** 55万1千円増の見込みと  
なっている。

**条例関係**

◆南知多町放課後児童健全育  
成事業の設備及び運営に関  
する基準を定める条例の一  
部を改正する条例について

**問** 研修修了者が業務に当た  
るべきと考えるが、研修  
修了予定と読み替える状況は

どうか。

**答** 雇用者全員が修了者では  
ないが、半数が教員資格  
や保育士資格を持った方を支  
援員としており、質の確保を  
図っている。

◆南知多町廃棄物の処理及び  
清掃に関する条例の一部を  
改正する条例について

**問** 手数料の設定について、  
一定量までは無料で、一  
定量を超えると料金が高くな  
る方法もあるが、検討はした  
のか。

**答** 検討をしたが、今後、ご  
みの広域処理が進むため、  
近隣市町の状況もふまえ、一  
律1袋での手数料設定をして  
いる。

◆南知多町消防団条例の一部  
を改正する条例について

**問** 消防団員の定員を削減す  
ることで、予算に影響は  
あるか。

**答** 報酬や報償費など消防団  
活動経費については、令  
和元年度と比較して、歳出予  
算が159万1千5百円の減  
額となる。

**問** 消防団員の定員を今後、  
削減する計画はあるか。

**答** 現段階では、計画はあり  
ません。

◆南知多町税条例の一部を改  
正する条例について

**問** 身体障害者等が所有する  
軽自動車等で、軽自動車  
税の種別割を減免している軽  
自動車等は何台か。

**答** 身体障害者等が所有するも  
のが97台、知的障害者が  
所有するものが7台、精神障  
害者が所有するものが5台の、  
合計109台である。

**問** 軽自動車税で種別割の減  
免の内容は何か。

**答** 課税額の全額を減免する  
ものである。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書

〔趣旨〕

本町の基幹産業である観光やその関連企業には、多くの町民が従事しておりますが、宿泊予約のキャンセルの発生や観光施設の入込客数が減少している。

このような地域経済の停滞は地域活力の減退を招き、町民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧される。よって、観光産業を含む経済活動等への影響等の速やかな実態把握に努め、財政支援をはじめとした実効的な対策を迅速に講じるよう強く要望する。

〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

令和2年3月18日

愛知県知多郡南知多町議会

一般質問

ここが聞きたい！

3月6日、職員が新型コロナウイルス感染症対策に専念できるように、4の山本優作議員は取り下げをし、他5人の議員は一人につき、質問・答弁を含め30分以内とした。

1	小嶋完作	人件費の適正化について
2	吉原一治	県道大井豊浜線の拡幅について 海苔の食害対策について
3	榎戸陵友	新型コロナウイルスによる肺炎について問う
4	山本優作	地域防災リーダーのあり方について
5	服部光男	地震による「半割れ」について問う 「車を使つての避難」の有効性について 特例融資を使つての「脱仮設」について
6	内田 保	大井小・師崎小の統廃合計画について 国民健康保険制度の今後のあり方について ゴミ減量化に向けて 後期高齢者福祉医療の条件整備を

# Q 臨時職員が途中で辞めた場合の公募は

## A 特別な事情の場合は、直接選考する



小嶋 完作議員

### 人件費の適正化について

**問** 外郭団体の社会福祉協議会とシルバー人材センターへ町は人件費の補助をしているが、職員の給料等は町又は団体のどちらが決めているのか。

**答** 田中厚生部長  
両法人とも職員給与規程及び事務局長の給与に関する規程で決めている。なお、事務局長の給与を変更する場合は、町と協議を行っている。

**問** 外郭団体の補助金の交付が不当な公金とならないように今後「補助金見直し指針」を策定し、適正に補助金額を決定し、執行すべきと考えるかどうか。

**答** 鈴木企画部長  
町の補助金は、補助金交付要綱等に基づき適正に交付しているものと

認識している。「補助金見直し指針」の策定は今後の検討課題と考えているが、町政を取り巻く状況は、人口減少、町税の減収、公共施設の老朽化、地域経済の縮小など非常に厳しいと認識している。今後、予算の削減という痛みを伴う財政運営に踏み込むことも想定し、行政サービスの向上に努力しながら、補助金についても事業の廃止・休止を含め一層の合理化、効率化を図るように努めていることが真に重要であると考えている。



社会福祉協議会と  
シルバー人材センター (JA会館内)

**問** 令和元年度までの臨時職員で、町長車運転業務など職種によって給料基準はあるか。

**答** 鈴木企画部長  
職種ごとの賃金の見積基準については、予算編成時に財政担当課と人事担当課が協議し作成している。

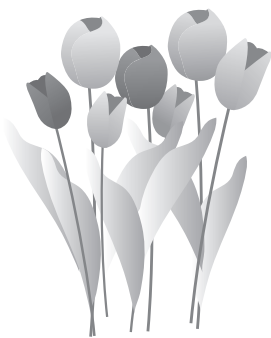
**問** 毎年4月から雇用を希望する人は、町広報2月1日号の掲載内容を見て応募するが、4月以降途中で辞めた場合、補充公募はいつ頃か。

**答** 田中総務部長  
期間の途中で退職される場合は、事前に申し出をもらい、町広報紙や地域への回覧などにより後任者を公募する。特別な事情がある場合には、公募によらず直接、後任者を選考する場合もある。

**問** 財政の硬直化の原因の一つでもある人件

費を徹底的に見直し、長期的な定員削減計画を立てる計画はあるか。

**答** 田中総務部長  
行政需要の増加するなか、新規事業等による包括支援センター職員、保育士などの増員や障害者枠での新規雇用はあるが、原則として退職者の補充による計画的な職員採用を行い、職員数の増加を抑制してきた。現在、長期的な定員削減計画はないが、今後の定年延長の導入や、組織・機構の見直しを視野に入れ、職員の適正な定員管理に努めていく。







吉原 一治議員

## Q 海苔の食害防止の対策は

## A 漁協が行う有害鳥類の駆除費用に対して助成を行っている

**県道大井豊浜線の  
拡幅について**

**問** 豊浜と大井を結ぶ県道大井豊浜線は、幅員が狭い。近くにかかるも保育所があり、通園や園外活動でも利用されている。

**答** 国道から幹線農道までの区間で、車のすれ違いのための待避場所は何か所整備されているか。

**答** 大岩建設経済部長 この区間の待避所設置事業は、6か所の整備計画箇所のうち4か所が完了しており、残る2か所の設置に向け事業進捗を図っている。

**問** かるも保育所に通う園児数は何人か。そのうち車で送迎している園児は何人か。

**答** 田中厚生部長 令和2年2月現在の園児数は70人で、全員が車での送迎である。

**問** 令和元年5月には大津市で、保育園児ら16名が死傷した事故が発生している。この事故以降、この道路の安全性をどのように検証したか。

**答** 大岩建設経済部長 事故後、保育所で直ちに、散歩コースの再点検を行ったほか、8月には、半田警察署、知多建設事務所などと緊急合同点検を実施した。緊急的な安全対策として、路面標示やカラー舗装化を盛り込んだ「対策箇所リスト」を国に報告し、実施に向け準備を進めている。

**問** 県道大井豊浜線の拡幅計画はあるか。

**答** 大岩建設経済部長 現在、県による計画はないが、待避所設置事業として部分的な拡幅を進めている。

**問** 海苔の食害対策について

**問** 町内各地区の海岸で行われている海苔養殖において、魚や鳥による食害の被害が拡大している。海苔の食害防止のため、どのような対策を行ってきたか。

**答** 大岩建設経済部長 海苔養殖業は、従来から魚類と鳥類の食害に苦慮しており、養殖業者自らが様々な対策を講じてきたが、現在は、魚類については漁業者が海中に網を張る進入防止策を、鳥類については、漁協が猟銃による駆除及び追い払いにより食害対策を実施している。町としては、令和元年度より、海苔養殖の安定生産と養殖業者の負担軽減のため、漁協が行う有害鳥類の駆除及び追い払いの費用に対して助成をしている。

**問** 町では、カモによる海苔の食害の被害状況を把握しているか。

**答** 大岩建設経済部長 近年、水辺環境の変化や餌の不足などの影響により、海岸部に飛来す

るカモが増え、海苔の食害被害が増えていると聞いている。愛知県漁連によると、カモ以外の食害も含め、2割から4割の食害被害があることが報告されている。

**問** 今後、新たな食害対策を考えているか。

**答** 大岩建設経済部長 現在、新たな食害の対策は考えていないが、全国の調査研究、対策等を参考に、漁業者への情報提供が必要と考えている。豊かな漁場の持続発展のため、県や水産試験場、漁協などと連携を図りながら、食害対策に努めていく。



かるも保育所前の待避場所

# Q 新型コロナウイルス感染症への対策は

## A ホームページ等で情報を発信していく



榎戸 陵友議員

### 新型コロナウイルスによる肺炎について

**問** 中国で、2019年12月8日に最初の患者が確認された新型コロナウイルスによる肺炎の感染が、世界規模の流行拡大となった。令和2年2月、名古屋市の男性の感染が発表されたことで県から何か指導はあったか。

**答** 田中厚生部長 特別な指導は受けていないが、国の関係省庁から発せられる各種要請事項などについて、随時、情報提供を受けている。

**問** 情報散漫して高齢者も含め住民の不安が募ると考えるが、不安を与えない方策を考えているか。

**答** 田中厚生部長 町公式ホームページにより情報を発信し、必要に応じて町メールサービス、回覧板なども利用

しながら、過剰に心配しないように働きかけをしていく。また、各課に相談窓口を設置した。

**問** 町は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をどの様に考えているか。

**答** 田中厚生部長 この感染経路は、飛沫感染と接触感染の2つが考えられる。そのため、手洗いとアルコール消毒、マスクの着用等の咳エチケットなどが重要であると考えている。



感染症対策のパンフレット (厚生労働省)

**問** マスクが有効であるが、不足状態で来庁者と職員のマスク着用についてどう考えるか。また、マスクをしていない来庁者に配布してはどうか。

**答** 田中厚生部長 職員に対しては、マスク着用等の咳エチケットによる防止に努めている。来庁者全員に配布することはできないが、会議において手持ちマスクのない参加者には配布している。

**問** 新型コロナウイルス感染症の検査を希望する住民に対して、手順はどうすればよいか、検査代の補助を考えてはどうか。

**答** 田中厚生部長 症状が疑われる方は、帰国者・接触者相談センターへ電話で問い合わせる。受診が必要と判断された場合、帰国者・接触



消毒設置 (役場)

者外来を設置している医療機関に案内され検査する。この場合、検査費用は無料である。

**問** これにより中国の国外への団体旅行の禁止で、観光への打撃が顕著にあらわれ、経済に波及し始めている。本町の観光への影響はどの様な状況か。今後の影響の予想はどうか。

**答** 大岩建設経済部長 感染拡大の影響から中国の団体客を始め日本国内外からの観光客の宿泊や日帰り昼食、立ち寄り施設でもキャンセルがかなり出ている。今後、大きな影響があると危惧をしている。





山本 優作議員

# Q 防災士資格の費用助成は

## A 今後、検討していきたい

### 地域防災リーダーのあり方について

**問** 地域防災リーダー養成講座の内容が毎年異なっている。途中の年度から受講しても、一通りの知見や技術を身に付けられるようになっていくか。

**答** 田中総務部長  
講座内容は、参加者アンケートなどを参考に、継続して参加される方にも関心をもっていただけるよう工夫している。毎回のテーマは独立しており、初めて受講される方にも十分ご理解いただける内容となっている。

**問** 被災地における実例や子ども、外国人の視点に立った防災対策を研修項目として盛り込んでいくか。

**答** 田中総務部長  
これまで実施された

講座にはこれらの視点を含んだ講座内容となっている。今後は、更に、高齢者や障がい者など、多様な視点からの取り組みも研修項目に盛り込むなど、講座内容の充実に努めていく。

**問** 受講者のその後の活動状況をどこまで把握しているか。情報共有ルートや内容、方法など字や区などによって大きな差ができていないか。

**答** 田中総務部長  
各受講者の受講後の活動状況については、個別に把握していないが、多くの方が自主防災組織に属し、活動していることから、受講によって習得された知識や技術を団体内で共有し、訓練などの防災活動に生かしていただいているものと考えている。

**問** 地域防災リーダー養成講座とは別に、一

般の方がもっと気軽に受講でき、簡易的で即効性のある防災講座を何種類か開催できないか。

**答** 田中総務部長  
この地域防災リーダー養成講座の他に新たな防災講座を定期的に開催する予定はないが、愛知県で開催する「防災・減災カレッジ」や他の自治体の開催する防災講演会などがあるので、情報提供をしていく。

**問** 地域の防災力向上のために、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得してもらうなどの対策は考えていないか。また、取得するための費用を助成することは考えていないか。

**答** 田中総務部長  
防災士の育成については、発災時の災害対応はもちろんのこと、地域の防災力向上にも、大きく貢献するものと期待し

ている。現在、防災士の資格を取得するための町の助成制度はないが、今後、地域の防災リーダーとしての活躍が期待される方などの資格取得に係る費用助成について検討していきたい。





## Q 自動車での避難の活用は

### A 地元区等とも連携しながら仕組みを検討していきたい



服部 光男議員

南海トラフの連動による「半割れ」について問う

**問** 平成31年3月、国は、南海トラフ大地震の防災対応検討ガイドラインを公表し、一週間ほど避難を継続する必要がありつつあるが、町の対応はどのように考えているか。

**答** 田中総務部長

内閣府のガイドラインや、町津波避難計画などの整合性を勘案しつつ、要配慮者に対して一週間の事前避難を呼びかけるなど、防災対応のあり方を検討中である。今後示される県の検討結果や、県地域防災計画の修正状況等を踏まえて、令和2年度に町地域防災計画を見直す予定である。

**問** 要配慮者が事前避難する場合の、福祉避難所として指定されている施設はあるか。また入

所者がすでにいる場合の受け入れは、どのように考えるか。

**答** 田中総務部長

現在、「大地の丘」「あい寿の丘」「すいせんひろば」の3施設を地域防災計画に位置付けている。利用者がいる場合の受け入れについては、受け入れ可能な他施設の指定や、広域的な受入体制の確保等について検討していく必要がある。

・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合



「車を使つての避難」の有効性について

「半割れ」とは  
南海トラフ想定震源域の半分でマグニチュード8クラスの大地震が起き、残る半分でも連動して巨大地震が起きる危険性が高まったケースのことです。

**問** 地域のルール化を前提に、車を使つての避難を再度、検討できないか。

**答** 田中総務部長

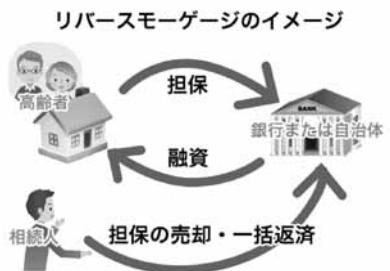
車による避難は、道路等の損傷、避難車両の集中による渋滞が発生し、結果避難の遅れにつながることもあり、原則「徒歩避難」を推奨している。高齢者や、要配慮者の避難等、車で避難せざるを得ない状況も考えられるので、区や自主防災組織

特例融資を使つての「脱仮設」について

**問** 「リバースモーゲージ型住宅ローン」の利子の一部を補助する体制もあるが、県や町での支援体制はどうか。

**答** 田中厚生部長

現在、県や町での支援体制はない。避難者の「脱仮設」については被災状況などにより、県や関係機関と対応を検討していきたい。





内田 保議員

# Q 大井小・師崎小の統廃合を、保留する気持ちはあるか

## A 保護者の声を大切にしてい

### 大井小・師崎小の統廃合計画について

**問** 大井小と師崎小の統廃合可否、条件整備については、4月から設置される「南知多町立小中学校規模適正化懇談会」において議論され、その結論を経て実施するということでしょうか。

**答** 山下教育部長

「南知多町立小中学校規模適正化懇談会」は、PTA代表、保育所保護者代表、区長代表、校長会代表と座長の学識経験者で構成し、意見や助言をいただくことを目的とし、議論をして結論を出すものではない。

**問** 教育長は今後、大井・師崎地区の皆さんが統廃合を急がなくてもいいとの声が強いつまは、保留する気持ちはあるか。

**答** 高橋教育長

地域の方の意見は大切であるが、学校の役割として第一に考えるべき

ことは、未来の担い手である子どもたちをどのように育てていくかという観点である。そういった意図で、アンケートやPTA役員との意見交換会を実施した。これらのことを踏まえ、保護者の声を大切に、学校規模適正化に、早急に取り組んでいきたい。

### 国民健康保険制度の今後のあり方について

**問** 県から示された2020年度の事業費納付金は一人当たり15万5千4円であり、県内で一番高くなっている。法定外繰入を1億円程度入れ住民負担を減らすことが必要ではないか。

**答** 田中厚生部長

令和元年度も3千500万円繰り入れる予定である。厚労省より「国民健康保険の保険者の赤字削減・解消計画の策定について」の通知があり、県からも計画的に法定外

繰入金を削減することが求められている。また、国民健康保険以外の保険に加入の方からの税金も使うことにもなるので、繰入の増額は考えていない。

### ごみ減量化に向けて

**問** 令和3年度から可燃ごみの有料化の計画が出されたが、住民の理解を得られたらと思っているか。

**答** 田中厚生部長

ごみ減量化実施計画の策定に先立ち、平成28年10月に家庭系収集ごみ減量化基本計画を策定した。その際ごみ減量化推進住民会議を4回開催し、必要な施策をまとめている。また、令和元年12月から令和2年1月にパブリックコメントを実施し、「有料化は困る」といった意見の一方で「地球環境問題でもあるため、しっかりと進めるべき」などの意見があった。今後、

「ごみ減量化（有料化）説明会」を各地で開催し、住民の理解に努める。

### 後期高齢者福祉医療の条件整備を

**問** 75歳以上の条件を満たす一人暮らしの医療費助成を、現物支給制度に変えるべきではないか。

**答** 田中厚生部長

町の助成を現物支給する場合は、医療機関によってはシステム対応できない所や事務が煩雑化し、請求誤り等のリスクが増大することから、現物支給は困難である。



師崎地区大井に設置されているエコステーション

## 一般質問、その後どうなった？

令和元年12月定例会において、インフルエンザワクチン接種に関して、次のような質疑・答弁がされました。

**Q** 子育て中の親からは、インフルエンザワクチンに係る費用は負担が大きく、補助があればという声も聞かれる。子育て支援として、町は一部負担も考慮し、助成する考えはないか。

**A** 町の財政が厳しい状況において、助成することは考えていないが、中学3年生及び高校3年生年齢相当者は、近隣市町の動向を注視していく。



その後、「インフルエンザワクチン接種の補助」はどうなったでしょうか。

令和2年度予算において中学3年生及び高校3年生年齢相当者に対して、インフルエンザワクチン接種の助成金が予算化されました。



## 6月定例会の日程（予定）

6月11日(木)9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
6月12日(金)9時30分～	二日目	一般質問
6月23日(火)9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ（CCNC）で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

6月21日（日）午前10時～ 地上デジタル121ch

6月22日（月）午後10時～ 地上デジタル121ch

ホームページQRコード



3月定例会の会議録は、5月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。

町議会だより

みなみちた

No.171

令和2年5月1日発行  
愛知県南知多町議会  
令和2年3月定例会

発行／愛知県南知多町議会 編集／議会広報特別委員会  
住所／〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18  
電話／0569-65-0711 FAX／0569-65-0694  
Eメール／gikai@town.minamichita.lg.jp